

(関連分野) 環境・低炭素
(事業の名称) 学校等における太陽光発電利活用設備等の設置
(関係省庁名) 環境省
事業の概要 学校等に太陽光発電設備を始めとする再生可能エネルギー利活用設備等を設置する。 (参考) 太陽光発電の導入拡大のためのアクションプラン（平成20年11月11日、経済産業省、文部科学省、国土交通省、環境省）において「小学校、中学校、高校、大学等における太陽光発電の導入拡大」と記述。
(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 特になし
(期待される効果) 環境保全効果： <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーを活用する太陽光発電設備の導入によりエネルギー起源二酸化炭素排出量が削減される。 ・学校の子供たちの環境保全の意識が高まる。
(先行事例) <ul style="list-style-type: none"> ・エコスクールパイロット・モデル事業（文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省）が連携協力して、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校をモデル事業として認定）
(期間後の取扱い)
(関係省庁担当者連絡先) 環境省地球環境局地球温暖化対策課 電話番号： 03-5521-8339 /ファックス：03-3580-1382 環境省総合環境政策局環境経済課環境教育推進室 電話番号：03-5521-8231 / ファックス：03-3580-9568